

令和7年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する評価・計画

体制		項 目		R7具体的な取り組み内容の目標計画
業務量の調整		時間外労働が発生しないような業務量の調整		・他部署にわたるリリーフ体制を構築
看護職員と他職種との業務分担	多職種との協働により緩和	薬剤部	薬剤の管理	・入院患者の処方薬の整理、配薬、退院時薬の説明手渡し、点滴混注の拡大、外来患者の自己注射指導の一部が順次実施
		リハビリ	患者の移送	・障がい者病棟患者のリハビリ送迎もリハビリ助手が実施。日常生活動作のリハビリも兼ねてセラピストが対応
		臨床検査技師	採血	・入院患者の採血・外来患者の採血業務を行い、看護師実施の検査を検査部に移譲
		臨床工学技士	医療機器の管理	・透析室の業務に時間を割くことが可能
		栄養課	食事に関する事	・栄養士と家族が直接連絡を取り栄養指導の日程調整を行う
		医事課・地域連携室との連携	外来予約	・電子カルテ導入に向けて業務整理を行い可能な限り医事課へ移譲
		医事課と入退院支援センターの連携	入院時の案内	・引き続き継続
		医事課	入院請求書の配布	・医事課職員の一部実施を継続
		総務課	不在者投票の手続き	・投票対象患者の確認の一部を総務課が実施。ベッドサイドで投票を実施
看護補助者の配置	看護補助者との協働緩和		患者の身体の清潔に関する事	・護補助者を効果的に活用
			排泄に関する事	・看護補助者を効果的に活用
			物品の搬送・補充等	・看護補助者及び外部業者との協働を効果的に活用
	主として事務的業務を行う看護補助者の配置		退院患者の診療録の管理	・継続して実施すると共に電子カルテ導入に向け業務削減、新たな業務の検討
			その他	・次年度の退職希望者も踏まえ、可能であれば外来補助者の補充、電子カルテ導入に向けて業務精査を実施、最小人数での業務を検討
	看護補助者の夜勤配置		夜勤時の配慮	・地域包括ケア病棟、障がい者病棟でも準夜勤務補助者を導入し、患者の見守りや日常生活援助をすることで看護師負担の軽減が可能
短期間正規雇用の看護職員の活用	安心して働き続けられる環境の調整			・スタッフの意向を取り入れながら人員配置に不足が無いよう勤務配慮を行う
多様な勤務形態の導入				
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	夜勤免除・休日勤務の制限			・スタッフの意向を取り入れた勤務体制を維持
	半日・時間単位休暇の活用			・スタッフの意向を取り入れた勤務体制を維持
	所定労働時間の短縮			育児短時間制度を活用し、育児中でも働きつづけることが可能
	他部署等への配置転換			・スタッフの意向を取り入れた勤務体制を維持
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員			・2交代勤務を導入することでワークライフバランスの調整が可能
	勤務間インターバル11時間の確保			・2交代制を導入することで更に勤務間インターバルを確保し、体力回復に寄与